

1、申込みから受診まで ◎申込期限を過ぎてからの申込みは一切できません。

申込期間外に追加募集やキャンセル待ちはありません。必ず期限内に申込みをしてください。

日程	組合員本人	所属所・事務担当者	共済組合	健診機関
【第1期】 4月1日 から 5月7日 【第2期】 9月17日 から 10月7日	Web申込受付システム  ●Webにて申込み <健診事業Web申込システム> URL：https://kyousai.osaka.jp/entry/ <ユーザー名・パスワードの確認方法> ①公立学校共済組合大阪支部事業のご案内 ②健診（人間ドック）通知文 ③厚生事業のしおり任意継続組合員用のいずれかに記載しています。 なお、①②は組合員専用ページにも掲載しています。	●組合員へ周知 ※休職中（産・育休を含む）の組合員も対象ですので、周知等ご協力お願いします。		
【第1期】 6月10日頃 【第2期】 11月8日頃	●当落確認 （決定通知書又は大阪支部HPにて確認）	●決定通知内容を組合員へ周知 ※休職中の組合員も同様	抽選作業後 ●決定通知書送付	●受診票送付準備
【第1期】 6月中旬頃 【第2期】 11月中旬頃	●受診票にて希望健診機関で受診可能か確認 受診可 受診不可（★）	●受診票を組合員に配布 ※休職中の組合員も同様		●所属宛て受診票等送付 ※受診日記載用紙や検査キットが同封されている可能性があります。
【第1期】 7月31日まで 【第2期】 12月23日まで	●同封されている用紙に記載の他健診機関へ予約	※左記日程までに予約しなかった場合、当選資格は失効します。		●予約受付
3月末まで	●健診機関にて受診 （受入可の場合は受診票に同封されている健診日記載の用紙にて受診日を確認）			●健診受付 （受診票回収）

- **落選された場合**

割引価格で受診できる幹旋ドックをご用意しています。詳細は当支部ホームページ（組合員専用ページ）に掲載しておりますので、ご利用ください。
大阪府教職員互助組合でも同様の健診事業を実施しております。その他は加入されている互助会等へお問い合わせください。
- **受診時に必要な書類について**

受診時は、「受診票」と「資格確認書類」が必要です。資格確認書類は以下のいずれかを健診機関にご提示ください。
ただし、健診機関によっては、マイナンバーカード未対応機関もありますので、その場合は健診機関の指示に従って資格確認書類をご提示ください。

 - ① マイナポータルの資格情報画面（操作方はP2下部を参照）
 - ② 資格確認書（一部保有者のみ）
 - ③ 健康保険証（令和7年12月1日まで）
 - ④ 資格確認のお知らせ（A4サイズの紙でカードサイズに切り離すことができるもの）
 - ⑤ マイナンバーカード（マイナ保険証を保有している方）
- **休職中の組合員について**

産休・育休・病休等休職中の組合員につきましても、健診事業の対象となります。
また、受診票等は所属所宛てに送付されますので、組合員本人へ転送くださいますようお願いします。
- **現職組合員の方で大阪府教職員互助組合の人間ドックを受診したい場合**

大阪府教職員互助組合（以下「互助組合」）が行う人間ドックとの重複当選回避を目的として、半日ドックの当選データを互助組合に提供するため、半日ドック当選者は互助組合ドックに申込みをしても選外となります。互助組合ドックを希望される方は当支部の半日ドックに申し込まないでください。
- NEW

**大阪府教職員互助組合の人間ドック応募に伴う当支部ドックキャンセルについて**

希望健診機関で受診できなかった場合（上記表の（★）の場合）を除き、当支部半日ドック当選後にキャンセルをして互助組合ドックに申込みができなくなりました。（申込みされても選外となります。）
- **健診のキャンセルについて**

申込受付期間内の場合→Web申込受付システム内でご自身でキャンセルできます。
申込受付期間終了～決定通知送付までの場合→キャンセルできません。当落の結果をお待ちいただいてからご対応ください。
決定通知発送後の場合→受診日前日までにご自身で健診機関にキャンセルしてください。
健診機関への連絡なく受診しなかった場合、今後健診事業の対象外とする場合があります。
- **任意継続組合員の結果通知・受診票について**

任意継続組合員の結果通知及び受診票は自宅に発送していますが、任意継続組合員の資格取得日が令和7年4月2日以降であり、かつ令和7年4月1日時点で引き続き3か月以上のお阪支部の組合員期間がある現職組合員だった方は現職の第1期の申込対象のため、所属所へ決定通知および受診票（当選者のみ）等が届きます。